

## 北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る10月4日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、我が国の上空を通過させるというあるまじき凶行に及んだ。それ以降も日本海に向け弾道ミサイルの発射を繰り返している。

北朝鮮は、今年に入り弾道ミサイルの発射を20回以上も行っており、挑発行為はエスカレートするばかりである。

このような行為は、国連安保理決議に明白に違反し、我が国や東アジア地域をはじめ国際社会の平和と安全に深刻かつ重大な脅威を与えるものであり、断じて容認することはできない。

よって本県議会は、今回の北朝鮮の暴挙に対して、厳重に抗議し、強く非難するとともに、我が国が、国際社会と連携して、国連安保理決議に基づく制裁措置の確実な実施など、北朝鮮による挑発行為を早期に中止させるための断固とした対応を取るよう強く要望する。

以上、決議する。

令和4年10月14日

静岡県議会